第16回安中市行政改革審議会会議録【概要】

【日 時】 平成22年7月14日(水)午前10時00分~12時00分

【場 所】 市役所304会議室

【出席委員】 10名

【欠席委員】 5名

【事務局】 4名(総務部長、企画課長、行政管理係長、担当職員1名)

【支援業者】 株式会社 富士通総研

【配付資料】

会議次第

1 行政改革審議会委員

- 2 行政評価実績報告(平成21年度~22年度)
- 3 H22 年度「安中市行政評価導入・推進支援業務」について
- 4 平成21年度安中市行政評価 優良事例表彰式
- 5 集中改革プラン
- 6 安中市行政改革大綱 実施計画
- 7 安中市補助金等交付規則
- 8 前回会議会議録

【詳細】

- 1 開会 司会進行:総務部長
- 2 挨拶 会長

委員の交代について:事務局

配布資料の確認:事務局

- 3 協議事項 議長:会長
- (1) 行政評価について

<説明>

行政評価実績報告について(資料2):事務局

- ・ 行政評価表彰式について
- ・ 株式会社富士通総研との業務委託契約について
- ・ 平成21年度事務事業の棚卸の実施

・ 行政評価職員研修:実務研修、ファシリテーター研修の実施

H22 年度安中市行政評価導入・推進支援業務について(資料3):支援業者

(行政評価導入の背景について)

- ・ 人口の減少・構造の変化、権限移譲等により、仕事は増えるが財源は減っていく。
- ・ このような背景から効率的な行財政運営が必要で、事務事業の見直しが必要。
- ・ 安中市では行政改革審議会から答申により、高崎経済大学佐藤准教授提唱の創造型政策評価(Creative Policy Evaluation:以下「CPE」とする。)に取り組む。「事業仕分け」に比べて、職員が自ら改善改革方策を考えるのが CPE の一番の利点。支援のポイント。

(表彰について)

- CPE が上手くできていたかの視点について事務局で12事業を選定。
- ・ その12事業につき、行政評価部会員に資料の事前確認とコメントのご記入をお願いした。部会当日に表彰対象事業を4事業選定した。

(事務事業の突合について)

- ・ 昨年度は結果を予算反映時の参考資料として提供したが、今年度は行政評価の結果を予算・総合計画に機能的に連動させる。
- ・ 現在、予算と総合計画と行政評価(事務事業棚卸の結果)の単位がバラバラなので、これを統一して一元的な行政運営を行っていく。今年度の一番の肝となる取り組み。
- ・ 具体的には、総合計画における「実施計画事業」、予算書における「細事業」(特別会計 においては「事業」)及び行政評価における「事務事業の棚卸の結果」について、全て 同じ名称・事業内容で管理していく。このように事業名称・内容を合わせる作業(「突 合」と呼ぶ)を現在行っている。
- ・ 突合することで、行政評価の結果を予算・総合計画に確実に反映することができ、事業 と調書類の一元管理、仕事の可視化も可能になる。

(今年度の支援内容について)

- ・ 行政評価の対象は全予算事業とする。昨年度は100事業だった。本来は予算外まで対象だが、本年度は突合作業が大変なため、予算事業を先に実施する。
- ・ CPE を使った評価。全事業について CPE は実施できないため、1係1事業程度の数を 考えている。昨年度実施した事業を事後評価する。
- ・ 予算事業はすべて行政評価対象だが、このうち CPE の実施を義務化するものとしない ものに分ける。内部管理、法定受託事務で市単費上乗せがない事業、事業主体が安中市 以外の事業については CPE を任意実施とする。これら以外は CPE 義務実施。CPE 義務 実施の事業は、4年以内をメドに全て実施するものとする。
- ・ 事業マネジメントシートについては、CPE を実施した上で作成する事業、CPE を実施せずに作成する事業の二種類があることになる。
- 事業マネジメントシートについて所管の課長・部長が承認するところまでを一次評価と

位置づける。

- ・ 一次評価の後に二次評価、外部評価の実施を考えている。
- ・ 事業マネジメントシートについては、集中改革プランや補助金の見直しにも使えるよう なものとする。現在改訂を進めている。

(職員研修について)

- ・ 実務研修:課長、係長、一般職員向け。昨年度の復習、突合についての理解、帳票の書き方等。
- ・ ファシリテーター育成研修:係長向け。ファシリテーション能力、コーチング能力の習 得。
- ・ 二次評価者研修: 部課長向け。全部課長で二次評価体制を作る。二次評価者研修後に実際に二次評価を行う。

(今後の展望について)

事前評価の導入、外部評価体制の検討を行う。

(今年のスケジュールについて)

- ・ 7月: 実務研修、ファシリテーター育成研修、一次評価
- 8月:二次評価者研修、二次評価
- 9月:外部評価
- ・ 10月~3月: 行政評価結果の活用

<審議>

- ・ 今年度のファシリテーター研修は CPE (創造型政策評価) の説明がほとんどされないようだが、それでは昨年のファシリテーター研修を受けていない人にとって、ファシリテーターの役割が困難になるのではないか。そのような人は何人いるのか。
 - ▶ 係長職120名弱のうち、昨年のファシリテーター研修受講者が40数名。残り70名程度にも集合型ワークショップ研修(ファシリテーター研修の縮小版)を実施。今年度新任の係長等、昨年度の研修に参加していない人は10人程度。確かにファシリテーターの立場ではなかったが、職場ワークショップには参加していた。去年研修を受けた人も、今年の研修を受ける。
- 事前評価とはどういうものか。
 - ▶ 事後評価は前年度実績に対する評価だが、事前評価は次年度新規事業の計画に対する評価。総合計画の実施計画書との一元化を図る上で必要になる。
- ・ 事務事業の突合について、棚卸結果の事業と現行予算事業は1対1にするのか。
 - ➤ 突合経過においては1対2以上になる場合はあるが、基本的には1対1になるよう にしたい。
- 昨年度実施した100事業は予算に反映されているのか。
 - ➤ 査定の場で活用されている。

- ・ $3 \sim 4$ 年に一度の CPE なのだから、財政当局や幹部がもっと重視するようにすべきでは。
 - ▶ 今年度は評価結果を予算要求に反映させることを周知し、部課長が承認する際にも そのことを意識してもらうようにしたい。
- ・ 事業マネジメントシートは毎年、CPEは3~4年に一度、とはどういう意味か。
 - ➤ CPE のシートを予算要求資料向きにコンパクトにまとめたのが事業マネジメント シート。基本的には CPE を経て事業マネジメントシートを作成するが、1年で CPE を実施できる事業数は限られているため、ある事業について CPE を実施するのは3 ~4年に一度になるが、予算要求用に事業マネジメントシートは毎年更新すること になる。
 - ➤ CPE をしない年の更新についても、職場での議論は実施してもらうようにしたい。
- ・ 外部評価は行政改革審議会において実施していただくことを想定している。行うのであれば予算要求前の9月がよい。
- ・ 外部評価を行う対象の事業や、行う狙いは何か。方向性・基準・ポイントを教えていた だきたい。
 - ➤ また案をお示ししたい。

(2)集中改革プランについて

<説明>

集中改革プランについて(資料5、6):事務局

- ・ 平成18年3月18日の合併直後に行政改革審議会条例が制定された。平成18年12 月に第1回の会議を開催。そこで集中改革プランを作らなくてはいけないということで、 平成19年3月に答申いただき、策定した。
- ・ その翌年度、行政改革大綱もご審議いただき、平成20年3月にできた。また、この行 政改革大綱を受けて平成21年3月に同実施計画を策定した。
- 集中改革プランは総務省の助言を受け、全国的に進められた。
- ・ 旧集中改革プランは平成21年までを期間としている。今年を初年度として新たなプランを策定する必要がある。総務省から定員管理適正化の要請があり、職員課で定員管理 適正化計画を作るのと併せ、今年度からの計画ということで定めたい。
- ・ 集中改革プラン・行政改革大綱実施計画の進捗状況等について、行政評価の事業マネジメントシートの中で管理していく方向で定めていきたい。同シートが来月末に提出される。記載内容等を確認しながら、集中改革プランについて案を示せればと考えている。
- ・ 具体的な案は持ちあわせていないが、委員の皆様から方向性等について意見をいただき たい。
- ・ 行政改革大綱実施計画は平成26年度までとなっている。これに補足する形でもいいのでは、とも思っている。

<審議>

- ・ 定数の削減については集中改革プランの効果が出ているのではないか。
 - ▶ 集中改革プランの基準以上の削減がなされている。
- ・ 集中改革プランについて、今でも国から強く指導されているのか。
 - ➤ 平成17年度、18年度の指針以降はない。
- ・ 行政改革大綱実施計画では細分化して行革を進めている。一方集中改革プランは努力項 目程度。必要なければ新プラン策定はしなくてもよいのではないか。定員管理適正化計 画は別だが。新プランは義務なのか。策定しない場合のペナルティはあるのか。
 - ➤ 義務ではない。ペナルティもない。行政改革大綱実施計画により、新プランの策定 は必要ないという考え方は可能。ただ定員管理適正化計画だけは直しておく必要が ある。5年間でさらに1割削減という総務省の助言がある。行政改革大綱実施計画 の同項目をもう少し具体化したい。
- ・ 平成21年度までの集中改革プランにおける実績の報告、検討はあるか。
 - ▶ 改革の進捗管理は、事業マネジメントシートに盛り込んでいきたい。
- ・ 他の自治体では、行政改革大綱があり、その実施計画が集中改革プランになっている。

(3)補助金の見直しについて

<説明>

資料について(資料7):事務局

- 安中市補助金等交付規則
- ・ 平成16年度一般会計予算課別補助金一覧: (旧安中市だけのもの、計764,794,980円) 補助金の見直しについて:事務局
- ・ 方向性について具体的な考えがある訳ではない。
- タイミングとしては、今行うのがベスト。
- ・ 財政課も気にしている問題。
- ・ 行政評価では行政評価部会があるが、補助金についても部会を設けて検討するとよいのではないか。
- 対象とするのは広義の、交付金・負担金まで含めた補助金か、それとも狭義の補助金と 名のつくものに限るか。これについても今後の検討。
- 補助金見直しについての諮問は行政改革審議会発足当初から行っている。

<審議>

- ・ 部会を作って精査する。
- ・ 部会員については、行政改革審議会の全員でなるべく分担するようにお願いしたい。
- 部会員の構成は、会長と事務局で案を作る。

- ・ 活動は次年度から。先進地の取り組みを参考にしたい。
- ・ 財政課等からの資料提供が必要になるのではないか。補助金の数はかなり多い。
- ・ 部会の事務局は財政課が望ましい。
- ・ 見直し対象の補助金は「補助金」「交付金」「利子補給」の3つとする。
- ・ 見直しは一気に集中して行うか、市長の政治的メッセージがないと前進しない。
- ・ 事業マネジメントシートでも補助金の把握はできるが、個別に事業マネジメントシート の対象にすると数が多すぎるため、まとめることになる。補助金は別途「補助金シート」 を作って検討する。

(4) その他

特になし。

4 その他

議事録署名(大平会長、岩井委員)

閉会